お申込みからお引き渡しまでの流れ



お客様・住宅会社様

見附市・指定代理宅建業者

ＳＴＥＰ１　資料請求・お問い合わせ

見附市都市環境課

☎　：0258-62-1700

メール：tokan@city.mitsuke.niigata.jp

窓口で：見附市役所１階　都市環境課
（見附市昭和町 2-1-1）

受付時間　8：30～17:00（土・日・祝日除く）

→ 関係資料送付・ご相談対応・現地ご案内

ＳＴＥＰ２　区画購入のお申込み

以下のものを窓口にお持ちください

１．「ウエルネスタウンみつけ区画申込書」
（ＨＰよりダウンロードできます）

２．ご本人様確認書類
（運転免許証・マイナンバーカード等写真付きのもの）

土地売買契約に関しては
ウエルネスタウンみつけ指定代理宅建業者が仲介手続きを行います。

→ 売買契約に関する打合せ

売買契約の日程等について、指定代理宅建業者よりお客様へご連絡いたします。

購入お申込みから原則７日以内

ＳＴＥＰ３　売買契約

当日、以下のものを市役所にお持ちください

土地購入お申込みから原則７日以内に、市役所にて売買契約の手続きを行います。

１．印鑑

２．ご本人様確認書類
（運転免許証・マイナンバーカード等写真付きのもの）

３．手付金　現金 100 万円（事前に振込でお支払い済みの場合は領収書）
（手付金は土地代金に充当されます）

４．印紙代　現金１万円

売買契約から原則１か月以内

ＳＴＥＰ４　残金決済・お引渡し

売買契約から１か月以内に、土地残代金のお支払い・市役所にてお引渡し手続き・所有権移転登記申請を同日に行い、取引完了・お引渡しとなります。